

令和 8 年度 西部地域療育センター事業計画

【施設目標】

西部地域療育センターは、乳幼児から学齢児までの障害のある児童が、地域の中で安心して生活できるよう、障害児及びその家族を総合的に支援する地域療育の拠点として、関係機関と連携しながら運営を行います。

また、従来の地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握することで、地域療育センターとしての新たなサービスを構築し、満足度の向上に努めるとともに、迅速に質の高いサービスが受けられるよう、ライフステージに沿った、切れ目のないサービス提供を目指します。

西部地域療育センター全体における今年度の重点項目は、次の 2 項目です。

- 近年、地域の児童発達支援事業所の専門性の担保や人材育成を目的とした、療育センターのもつ中核的役割に対するニーズが高まっています。横浜市と必要な事業内容についてコミュニケーションをとりつつ、児童発達支援事業所への支援、連携について検討を進めていきます。
- 昨年度導入した電子カルテについては大きな過失なく運用が 1 年を経過しました。しかし、いまだに運用する中で新しい問題が生じマニュアルの改訂を続ける必要があったり、予約に関することについて不測の事態が生じるなど、センター全体での課題がみられます。情報発信、個人情報保護の遵守なども含めた、電子カルテの更なる安定的な運用を続ける必要があります。

【事業計画】

1 相 談

- 横浜市全体で学齢前期の児童の支援が検討される中で、療育センターのソーシャルワーカーとして、本人への権利擁護を改めて考え、児童本人との面談の実施、居心地の良い空間での面談など、自分自身が中心となる経験をしてもらいます。このことにより、相談のモチベーションの向上や支援者との対等な関係構築を図っていきます。
- センター内のサービスを利用する保護者に対して、その特性や状況に合わせた情報提供や相談支援を行います。対面での保護者教室の充実を図り、個別では、利用者をミクロ・メゾ・マクロの視点でアセスメントし、医療とは違う形の総合的な視点で支援を行います。
- 二次支援につながらないケースの支援のあり方を検討、整理していきます。心理士は個別相談のみではなく、広場の参加や講座など役割の幅を広げていきます。

2 診療・訓練

- 電子カルテの安定的で効率的な運用にはもう少し時間がかかると思われ、引き続き業務の整理に努めて、利用者に対する適切な訓練やフォローの確保を推進していきます。
- 増加する診療ニーズへの対策を図るため、引き続き地域の小児科クリニックおよび児童精神科専門クリニックとの連携を推進していきます。特に、横浜市が導入を検討している5歳児健診への対応を考慮し、そのためのフォロー体制などの準備を進めていくなかで、小児科医との連携についても模索をしていきます。

3 集団療育

(1) 児童発達支援（定員 70 人）

【令和8年度4月のクラス体制】

クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
9 クラス	16 グループ	84 人	53.0 人

- 運動プログラムの充実として、昨年度より開始したラポール上大岡での運動プログラム内容のさらなる充実を図ります。今年度は年2回の施設利用とラポール職員が療育センターに来所して運動プログラムを実施します。対象は週5利用のお子さんとし、中重度児童に対する運動機能と日常生活動作の向上につなげるプログラムを行います。また療育センターの職員の専門性の向上にもつなげていきます。
- 幼稚園や保育園からのニーズに対し、訪問と来所の双方で引き続き実施します。通園利用のお子さんの地域生活の安定と、先生の療育の技術の向上を図ることを目標とします。また今年度も児童発達支援施設に対し利用児の情報交換会を行うと共に、必要な施設と職員に対し技術と知識の共有化を図る機会をつくります。

(2) 児童発達支援事業所「ぴーす」（日々定員 12 人）

【令和8年度4月のクラス体制】

クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
2 クラス	8 グループ	48 人	12.0 人

- 引き続き個別支援計画書作成を通して個々のニーズに沿った専門的な療育を実践していきます。
- 療育参観の対象を民間事業所に広げるなど自分たちの療育を地域支援に活かしていけないか模索していきます。

4 地域サービス

- 自立支援協議会や子育て支援ネットワーク会議等の参加を通して、地域と協働する関係性を築きます。具体的には、地域で開催されるイベントや研修会に参加し、成人期を支援する職員さんなど別の領域の方との交流を行い、地域全体の障害福祉の発展に貢献できるよう取り組みます。